

浜甲子園運動施設の利用時間拡大(試行実施)について(ご案内)

令和5年4月1日から土曜日、日曜日、祝日に限り、浜甲子園運動施設の以下3施設の利用時間を拡大し(試行実施)、午前8時～9時の1時間枠の利用が可能となります。

午前8時～9時に利用できる施設	午前8時～9時に予約できる団体・個人の条件
野球場A・B・C	午前8時から9時の利用は、利用当日の同じ野球場、多目的グラウンドの午前9時から11時の予約団体に限ります。 例) 5月5日(祝)の午前9時～午後5時に野球場Aの大会予約をしている浜甲子園野球協会が、午前8時～9時の1時間枠を追加予約する。
多目的グラウンドA・B	
テニスコート(D～M)	「スポーツネットにしのみや」に個人登録している方は、どなたでも予約が可能です。

※**体育館**は、これまでどおり午前9時からの利用になります。

【利用料金・予約方法等】

利用施設	1時間の施設利用料金 ※市外登録は倍額	予約申込 開始日	予約申込・予約取消 (キャンセル)方法
野球場A・B	3,550円	利用前月の 10日から	浜甲子園体育館の 窓口・電話のみ
野球場C	4,000円		
多目的グラウンドA	2,750円		
多目的グラウンドB	1,900円		
テニスコート	1,500円	利用前月の 11日から	

※スポーツネットにしのみやでの予約申込・予約取消(キャンセル)はできません。

※ペナルティは、通常ルールと同様です。

【注意事項】

- 令和5年3月31日までは、大会等の準備のためご要望がある場合、30分前に開錠をしていましたが、令和5年4月1日からは、同様の利用の場合、午前8時～9時の1時間枠の料金が発生しますのでご注意ください。
- 午前8時から利用する場合、開錠は15分前の午前7時45分からとなります。
- 午前9時から利用する場合、開錠は15分前の午前8時45分からとなります。

【お問合せ】 西宮市立浜甲子園体育館 (0798)43-8787